

令和5年9月定例会 総括審査会

佐藤 雅裕委員

佐藤雅裕委員

自由民主党議員会の佐藤雅裕である。

今定例会冒頭の知事説明において、県内人口について極めて深刻な状況であると述べていた。実際、私も事業者や地域住民と様々話す中で、本当に深刻であると身に染みて感じている。この人口減少は産業にとっての人材不足、市場としての価値の低下、地域社会の担い手不足や衰退を招く原因となっている。さらに、行政運営にとっても税収が落ち込むことで、各種施策の展開に影響が及ぶことなどが懸念されると思う。この課題は、持続的に発展する地域づくりのために取り組まなければならない最重要の課題である。

昨年策定した福島県総合計画に掲げる県の将来の姿として、「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる ふくしまを共に創り、つなぐ」との基本目標がある。抽象的で理念的な表現であるが、最終的には人口と県内総生産に帰結していくものと個人的には考えている。知事が今定例会で、県内企業の大半を占める中小企業は本県の産業と地域の礎とも表現したが、農商工全ての県内産業を支える県民、事業者が活躍しやすい環境をつくることが重要であり、県の総合計画における「ひと」、「暮らし」、「しごと」の柱立てに沿った各種事業の質と量を確保しつつ、適時効果的な施策展開や財源確保が大切であることを踏まえながら、質問に入る。

まず1つ目、福島県総合計画の進行管理についてである。

今般、令和5年度福島県総合計画進行管理が取りまとめられた。膨大な取りまとめ作業であったと思うが、指標の管理や進行管理の在り方について様々議論してきた調査検討委員会のメンバーとして、まずは評価したいと思っている。今回、進行管理の中で「政策の基本指標は政策を進めたトータルでしか動かない前提である」、「指標の分析は、採点や反省ではなく対策の練り上げのために行うものである」と表現されている。そして現在、達成状況や見直し判定、詳細判定などを行った結果、初年度の目標を達成した指標は約半数で、事業についての各課題の分析と方向性の整理を進めているとのことである。そのようなチェックを土台に、明確な方向づけに意を置いて全庁を挙げて取り組むと表現されており、まさにこの辺りをタイムリーかつスピーディーに行っていくことが重要である。

そこで、ひと分野の政策5、福島への新しい人の流れづくりについて聞く。

目標年度とする12年度に人口の社会増減をゼロにする目標であるが、初年度は基準年度となる2年度から11%の改善を目標値としていたものの、結果はむしろ6%の悪化となった。一方で、その中身となる施策の基本指標達成度は6つのうち5つを達成し83.3%、主な事業の達成度は85.7%と非常に高い。政策指標の評価において、社会増減の数値は悪化しており、転出減少に歯止めがかかっていない状況と分析する中で、全体としてどのように捉えるのが重要である。

そこで、県は総合計画の指標である人口の社会増減の目標値達成に向け、課題をどのように捉え、今後どのように対応していくのか聞く。

企画調整部長

人口の社会増減については、移住世帯数の増加が見られる一方で、転出超過が続いており、進学、就職期の若年層の流出が主な課題であると認識している。このため、若者が魅力を感じる雇用の場づくりや、結婚、出産、子育てへの支援の充実、子供の頃から地域への愛着を深める取組など、様々な施策を各部署が連携して進め、若者の県内定着・還流に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

次に、しごと分野の政策6、福島の産業を支える人材の確保・育成では、安定的な雇用者数を目標に置いている。政策目標は目標年度に向けて基準年からほぼ微増、おおむね横ばいで維持するものとなっているが、初年度は未達成で2%悪化となっている。これも同様に施策の基本指標達成度は5つのうち4つ達成と比較的高い状況であるが、県は総合計画の指標である安定的な雇用数の目標達成に向け、課題をどのように捉え、今後どのように対応していくのか。

商工労働部長

若い世代の県外流出に加え、多様な人材のさらなる活用が課題と捉えている。このため、今年度よりスタートした「感働！ふくしま」プロジェクトにより、若者の定着・還流に向けた取組を総合的に展開するとともに、働くことを希望する高齢者や女性などに対して、就職相談窓口において丁寧なマッチングを行い、多様な人材の就業を支援していく。

佐藤雅裕委員

今、2つの指標を聞いたが、施策指標の達成度は高い一方で政策は未達である。ここに書かれている柱立てにない施策を実施していかなければならないと、今の答弁を聞いて思った。評価において、その政策の目標値をもっと上げなければならぬかもしれないし、政策と施策の相関性が低く、もっと重要な切り口で施策を進めなければならぬのではないかなど考察が必要になると思う。

高校生や小学生の人数が分かっている中で、本当に多角的な施策を打っていかなければ、産業人口を維持していく目標の達成は、10年の目標スパンでは非常に難しいと個人的に思っている。早期に抜本的に視点を変えた大胆な取組をしていかなければ課題の解決は進まない。今後の政策基本指標と施策の指標の相関が取れない場合に、期を逃すことなくタイムリーに的確な分析を持って見直していくことが必要と考える。

そこで、総合計画に掲げた指標の成果が政策の目標達成に十分に貢献していない場合、県はどのように取り組んでいくのか聞く。

企画調整部長

総合計画の進行管理においては、前年度に取り組んだ施策や事業の成果と課題を丁寧に分析し、指標の達成度が低い政策に係る施策については、次年度以降の対策を速やかに検討し、各事業の構築や改善につなげていく。また、社会経済情勢の変化なども踏まえ、必要に応じて指標の数値目標の変更も行うなど、実効性のある計画となるよう取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

数値の変更だけではなく、柱立てそのものを変えていく必要もあると思うが、どうか。

企画調整部長

委員指摘のように、これから政策を含めて事業の分析をしていくが、指標そのものの見直しも含めて幅広く議論していきたいと考えている。

佐藤雅裕委員

ぜひ変化を恐れることなく進めてほしい。様々な指標は複雑に関わってくる。人の流れは当然雇用者数に関わってくるものである。

本県ならではの教育について、知事が今定例会で非常に厳しい発言をした。施策の達成度そのものは高いが、中身を見るとなかなかできていない。福島市は、教育レベルの低さが子育て世代の移住、定住や企業誘致の足かせになっているとの懸念を示している。総合計画の各政策分野は結局のところ部局に強く関連づけられ推進している面が大きいと思うが、一つ一つの政策課題が部局を超えて政策課題に影響し合うのが実際であり、そのような相関関係をどのように政策に反映していくのかも大切である。

そこで、部局の枠組みを超える政策課題について、各部局が自分事として捉え取り組むべきと思うが、県の考えを聞く。

企画調整部長

人口減少対策など各部局が関係する政策については、各職員が自らの業務と総合計画との関連性を常に意識しながら業

務を行うことが重要であると考えており、研修等を通じて総合計画を体系的に理解し、広い視点で業務に取り組むことを促すとともに、日頃から部局間で課題の共有や意思疎通を図り、各部局の主体的な取組や創意工夫につなげるなど、総合計画の実現に向けて、県の総合力が発揮できるよう努めていく。

佐藤雅裕委員

例えば人口に関しては企業立地や本社移転なども関わっており、総合計画は様々なことが複雑に絡んでいるため、しっかりと部局を超えて職員全体が意識を持って取組を進めてほしい。よろしく願う。

次に、物価高騰や人件費の上昇を踏まえた行政運営についてである。

今、物価高騰や人件費上昇にどのように取り組むかが民間事業者の大きな課題となっている。県の事業においても、民間事業者がステークホルダーとして絡む場合には、地域の守り手となっている地元事業者の適正な利潤を確保しながら受注できる環境づくりが必要だと思う。商工労働部長も答弁の中で、経営コストの上昇分を取引価格に反映させることが、経営の安定性、生産性の向上、賃上げなど経済の好循環につながると述べている。大前提として物価高騰や人件費の上昇が県の行財政運営にも影響していると思うが、これまで議論してきた将来の総合計画の目指す姿に沿って、求められる社会課題の解決や民間事業者の適切な利益を確保しつつ、各種事業は縮減や先延ばしすることなく適切なタイミングと規模で行っていきべきであると考えている。

そこで、県は総合計画に基づく社会資本の整備にどのように取り組んでいくのか聞く。

土木部長

社会資本の整備については、総合計画が目指す将来の姿を着実に実現するため、部門別計画として土木建築総合計画を策定し、安全で活力ある県土の基盤となる河川の改修や道路ネットワークの整備等を進めている。

引き続き、県民の命を守る防災・減災対策や観光産業を支える道路や港湾等の整備を着実に進めるなど、総合計画に基づく社会資本の整備にしっかりと取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

指定管理を担っている施設においても、事業所にしわ寄せが及ばず適切な管理がなされ、県民へのサービス低下を招くことがないようにする必要があると思う。

そこで、物価高騰や労務単価上昇の影響を受けている指定管理者への対応について聞く。

総務部長

物価高騰等による収支の悪化は、施設の管理運営やサービスの提供に影響を及ぼすおそれがあることから、これまでも指定管理者との個別の協議により、必要に応じ委託料を増額してきた。引き続き、指定管理者制度の適切な運用により、公の施設の効率的な管理運営と住民サービスの向上に努めていく。

佐藤雅裕委員

人件費や物価の上昇を踏まえつつ、予算をどのように編成していくのが課題である。物価高騰や労務単価の上昇の影響を踏まえた予算編成について聞く。

総務部長

物価高騰や労務単価上昇の影響が広範囲に及ぶ中、これまでも事業を確実に執行できるよう必要な経費を計上し予算を編成してきた。引き続き、総合計画に掲げる将来の姿の実現に向け、物価や労務単価の動向を注視しつつ、事業の必要性を見極めるとともに、あらゆる財源の確保に努め、有効活用しながら適時適切に予算を編成していく。

佐藤雅裕委員

見極めながらとのことだが、しっかりとやるべきことをやるとの前提で民間企業とも連携してほしい。よろしく願う。

次に、地元事業者の積極的な活用についてである。

地域の守り手である県内の中小事業者の受注機会を広げることと同時に、適正利潤の確保も大事なポイントである。官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律において、「国等は、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者

の受注の機会の増大を図るように努めなければならない」としている。官公需適格組合などの様々な仕組みによる受注機会の確保の考え方も国から明確に示されている。

公共事業に関しては、県も総合評価方式などにおいて地元の事業者に対して様々な配慮をしていると理解しているが、物品に関しては扱う物の性格上、価格競争となってしまう、大手との競争により規模の論理で地域の中小企業が受注することが難しいとの声も聞いている。一方で物品でも、例えば障がい福祉の分野では、社会福祉施設からの購入が配慮されているようである。入札の公平性を損なってはいけないが、官公需適格組合などの制度を活用しながら地域の中小事業者の受注機会を広げる政策も積極的に進めるべきであると考えている。

そこで、県は地域経済の活性化のため、県の物品等の発注における地元企業、中小企業の受注の確保に向けてどのように取り組むのか。

商工労働部長

これまで、中小企業の受注機会の確保を目的とした国の基本方針を庁内へ周知することで、県内の官公需適格組合の活用や受注しやすい発注への取組を促すことにより契約実績を積み上げるなど、中小企業への発注を促進してきた。今後も、地域経済の活性化に向け、関係部局と連携しながら中小企業における物品等の受注機会の増大を図っていく。

佐藤雅裕委員

受注機会を拡大してきたとの答弁だが、実際に物品の受注がなかなか厳しいとの声が聞こえてくるため、まだ庁内の発注権者との連携は適切に行えていないのではないかと思うが、どうか。

商工労働部長

先ほど答弁したとおり、官公需適格組合等の活用を促しているが、中にはそれが難しい物品等もある。それらに関しては委員指摘のとおり、品質の保持や競争性の確保等が大前提となるが、他県の受注に関する取組事例等も参考に、関係部局と調整を進めながら受注機会の増大につながる手法について調査研究していきたい。

佐藤雅裕委員

次に、災害協定について聞く。

今、300を超える事業者、団体と協定を結んでいる。東日本大震災や度重なる自然災害を経験した本県では、その協力の大切さは重々理解していると思う。特に災害が発生した際に、各地にある避難所への支援や災害等によって被災地域へのアクセスに困難が生じた場合などは地元に着している中小事業者の役割が大きく、その協力が不可欠である。さらに、そのサービスや物品がライフラインに直結する場合にはなおさらである。そうした場合に備えて、県は地域の事業者とも災害協定などを通して関係性を保ちつつ、事業が維持できるように日頃から政策的に配慮すべきだと思う。

そこで、災害時応援協定を締結している地域の事業者に対して受注機会の拡大を図るべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

災害時応援協定を締結している地域の事業者については、総合評価方式の工事入札において、災害応援協定の締結を加点項目とするなど受注機会の拡大を図っている。なお、今後物品の調達等における他県等の取組について情報収集を行っていく。

佐藤雅裕委員

公共工事については承知している。やはり物品に関して地元の商店とのつながりが問題だと思う。その情報収集はどのように考えて取り組んでいくのか。

危機管理部長

災害時に避難所での食料をはじめ、段ボールベッドや携帯トイレ等の調達、また被災住宅の応急修理やインフラの復旧など、事業者等から速やかに応援を受けるため、事業者と災害時応援協定を締結している。県では、300を超える様々な業種の事業者と協定を締結しており、平時における受注機会の拡大の手法について、今後他県等の取組の情報収集を行っていく。

佐藤雅裕委員

ぜひしっかりと進めてほしい。地元企業が成り立たなければ、いざというときに頼るものがない。そこはしっかりと考えてもらいたい。

今回、様々な考えが示されたが、中小企業振興や災害時の対応という政策的な視点に基づき、県発注の契約において発注権者である各部局が共通の考え方で推進できるようにするためには、総務部において財務規則などの変更を含めた手続について一定の考え方を示すことが必要だと思う。

県発注の契約において地元事業者の受注機会の確保に配慮すべきと思うが、県の考えを聞く。

総務部長

地元事業者の受注機会の確保については、工事等の入札では総合評価の加点等、地元事業者に配慮した制度運用を行っている。また、物品及びその他の契約についても各部局において地域要件を付すなどの取組が行われており、総務部としては地域事業者活用の措置を講じるための諸条件整備について適宜助言をしている。引き続き、地元事業者の受注機会確保に向け適切に制度を運用していく。

佐藤雅裕委員

県が進めていることは理解した。公共工事もしっかり対応してもらっている。しかし、県が関係する契約は教育庁や警察本部、病院など幅広く、市町村にも及ぶ。県庁がしっかりとその役割を示すことで、県内企業は安心して経営できると思うため、よろしく願い質問を終わる。

